

# しまだ 議会だより

No. 10

6月定例会

2007(平成19)年8月1日発行

発行 島田市議会

〒427-8501 静岡県島田市中心町1番の1

☎ <0547>36-7204

FAX <0547>37-2212

メールアドレス gikai@city.shimada.shizuoka.jp

ホームページ [http://www.city.shimada.shizuoka.jp/gikai/gikai\\_top.jsp](http://www.city.shimada.shizuoka.jp/gikai/gikai_top.jsp)

## 目次

P 11	P 10	P 8	P 2
定例会概要&議決結果	議案質疑	委員長報告	一般質問

### ■しまだ元気市・夕涼み市

6月23日(土)のおび通りでは、多くの市民が夕涼み市を楽しんでいました。  
この日の夜には、コロンビアの皆さんによる「バランキージャのカーニバルの踊り」(2003年ユネスコ無形文化遺産が披露されました)。





早期完成が待たれる島田吉田線バイパス阪本工区

# 一般質問

13人が市政を問う

## 望む・島田吉田線バイパス 早期完成



紅林 貢 議員

**問** 島田吉田線バイパス第三期工区の今後の見通しを伺う。

**答** 阪本工区の一・六キロメートルについては、平成21年3月に供用開始

ができると聞いている。

**問** 船木工区の一・一キロメートルについては、平成21年秋口以降にずれ込む可能性が高いと聞いている。

**答** 島田大橋から御飯屋

地先の渋滞解消には、この地区の道路改良が必要であると思うが、市当局の考えを伺う。

**答** 旭町地先の道路改良等については、主要地方道島田吉田線バイパス事業の完了による交通の推移を見ながら判断したい。

## 保育料、給食費 未納問題解決は

教育の現場、保育園と

いう子育ての現場で未納問題が起こっている事を非常に残念に思っている。

**問** 給食費滞納が問題になって以来、未納者との話し合いの経過を伺う。

**答** 未納者との話し合いは学校からの対応に加え、市の学校給食担当者も各家庭を訪問し、納付について話し合いを行ってきた。

**問** 認可保育園の保育料未払い問題にはどのような対処するのか。

**答** 未納者に対して催告を行い、悪質な滞納者については、差し押さえ等の滞納処分も行っていく方針である。生活貧困者に対しては、家庭訪問をして、家庭の状況を把握する中で対応したい。

## 尊い命を救おう！



橋本 清 議員

**問** 自殺者が8年連続3万人を超える中、国や自治体が自殺防止へ必要な手を打つことを責務とした自殺対策基本法が昨年10月に施行され、その中に、地方公共団体の責務が明記されている。今、かけがえのない命を守るために総力を上げて「自殺予防」に取り組まなければならないと考え、市の現状と、どのような対策を講じていくのか伺う。

**答** 自殺を原因とする島田市の死亡者数は、平成16年度は12人、17年度は17人、18年度は20人となっている。平成19年度は市内にあるNPO法人「こころ」へ委託して、相談事業の充実拡大を図っている。また、保健所や医療機関と連携して、自殺予防対策の充実を図っていきたく考えている。

## 広告事業で財源確保を！

**問** 今後、市税や国からの地方交付税の減少など厳しい財政運営が予想される中、今まで以上の市民サービスを進めていくためにも経営感覚を持つ

て、いかに収入を増やしていくかということが重要であると考え、そこで広告事業の取り組みについてどうか伺う。

**答** 市の資産を広告媒体として活用していくことは、新たな財源の確保、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る上で大変有効な手段であると認識している。今後、実現可能な広告ビジネスについて、各部署で検討をしていきたい。



コミュニティバスのバス停に広告を募集を！

いっばんしゅもん

いっばんしゅもん

いっばんしゅもん

いっばんしゅもん

いっばんしゅもん

いっばんしゅもん

# 「六合地域で行政窓口サービスを」



ひらまつよしのり  
平松吉祝 議員

**問** 新六合公民館での行政窓口サービスの実施は。

**答** 行政サービスセンターを設置し、住民票、印鑑証明、戸籍等の証明を実施していく。

**問** 建設規模は。

**答** 鉄骨づくりり2階建て、延べ床面積約1300平方メートルとする。

**問** 放課後児童クラブは六合小の中ではなく、新公民館の中に併設とのことだが、その実施計画と見通しは。

**答** 1階に63平方メートルの専用室を設置し、平成21年度からの新公民館の供用開始にあわせ事業を開始する。定員がオーバースれば子育てサロンや子供の居場所としてのスタディールームも使っていく。

ていく。

**問** 公民館の利益はそこに住む地域住民に公平に享受されるものでなくてはならないが、放課後児童クラブの定義をかんがみるとき、公民館の中に併設することは必ず将来に禍根を残すものと考えらる。

**答** 六合小は新築当初から余裕教室の計画はできず、平成14年度から公民館と六合小学校と連携した複合施設について検討してきた。

**問** 住民の意見は十分活かされているか。

**答** 平成18年度には、公民館建設検討委員会を4回、公民館運営審議会を2回開催しその中で意見を聞いてきた。

# 「大祭・長唄まつりを全国発信へ」

**問** 長唄まつりを3年に1度の大会とともに開催し、全国発信を。

**答** 前夜祭については、開催時の反響等を確認しながら、今後全国的な発信について検討していく。

**問** 区画整理事業により転出者も増えている。担い手や予算面での支援を。

**答** 祭りの担い手も大変になってきているという中で、担い手を公募するということも聞いています。地元の方々のいろいろな意見を聞きながら検討していく。

**問** おび通りの活用策は。

**答** 島田大祭保存会や観光協会、また地元業者と協議しながら活用方法について検討していく。



島田大祭前夜祭の長唄(平成7年撮影)

# 耐震工事未着手の理由は何か



さかい じゅんじ  
酒井 潤 議員

**問** 合併後金谷支所庁舎の耐震補強事業を実施することは、命を守る防災安全体制の充実の一環として、平成16年11月24日、島田市・金谷町合併協議会から新市建設計画として県に提出、承認を受けている。なぜ着手されないのか。

**答** 新市建設計画策定時点では、耐震補強を行うことになっていた。合併後、庁舎の在り方を検討する中で、改めて協議している。

# 合併時の約束は守るべきだ

**問** 現金谷支所庁舎は昭和32年、旧五和村と旧金谷町が合併して30年の年月を経過する中で、双方の住民が熟慮の末に決まった位置であり、庁舎である。その歴史を尊重してもらいたい。

**答** もう島田市になったのだから、金谷地区だけの問題ではない。今考えていることは、金谷の駅通りの活性化と五和地区の旧役場の竹下通りの活性化のことである。それらを考えると今の支所をそのまま改築、耐震補強した場合、果たして商店街はどうなるのかも考慮しなければならぬ。金谷地区住民の何がメリツトかを考えると、金谷駅通りの交流センターのところに支所機能を持つものを作り、一方、旧五和村役場(JAの跡地)のところにも支所機能を持つものを作ろうと考えている。



金谷支所庁舎の耐震工事は？

# 川越街道、川越遺跡等の整備は！



たけしましげよし  
**竹島茂吉** 議員

**問** 抱える課題への対処を含めて、今後どう進めていくのか。  
**答** 川越遺跡の整備については、諏訪原城跡の進捗状況を見極めた上で考えていく。住宅等の改築に対しては、まちなみ保存整備事業補助金制度を活用してもらうよう説得に努め、町並み保全への

協力を働きかけていく。立合宿は建物の調査結果によると移築復元の価値はあるが、多額の予算が必要で時を待たなくてはならない。塚本家は参勤交代のお休み処で、調査結果によると200年位前のもので川越遺跡とは直接結びつかない。川越街道に続くパルプ会社の



川越街道へ続く「塀」が街道にふさわしい景観となれば！！

塀については、街道にふさわしい景観を保つ塀としてもらえるよう申し入れはできる。

## 市振興公社、土地開発公社の課題は！

**問** 経営上抱える課題に対する対策を含めて今後の在り方を伺う。

**答** 振興公社は、民間にできるものは民間に委ねるという指定管理者制度により、改めて組織の受け入れ体制、移管の中等含めて検討を進めて早い機会に決定したい。

土地開発公社は、公共用地の先行取得にあたり必要であり、財務会計にも健全な経営がなされるよう配慮しながら存続していく。神座住宅団地の分譲は、人口増対策として議会の承認を得て進めたが、近隣市の民間分譲との競合、地価の下落等から販売が停滞している。販売方法等検討していくが、市一般会計の理解を得ながら結論を出していく。



## 遺伝子組み替えてどうなの？

つだけいこ  
**津田恵子** 議員

た結果がまだない。そこで、学校給食では、子どもたちの将来のことを考え、遺伝子組み替え食品は使っていない。神座のシンジェンタ社の細かな情報は承知していないが、通学路、地域の安全性を確認するために、情報収集をしていきたい。

## 早くバリアフリーのまちに

**問** 障害者自立支援法のもとで、障がいを持った方たちが島田の中心街や公共施設、また、それぞれの地域で外に出て暮らすを楽しむようになって



大きなバリアーとなっている歩道と車道の3cmの段差

きた。しかし、危険な道路や歩道の改善は進んでいない。島田市の都市機能を人に優しいものにしていくための年次計画は立てられているのか。  
**答** 駅南口の開設に伴い交通バリアフリー法に基づく基本構想は策定した。全市的な計画はない。ただ、島田市はバリアフリーを念頭に、計画があるなしにかかわらず、順次整備をしていきたいと考えている。  
この他に川根町との合併協議で出された、合併後10年間の財政計画について質問した。

# 市の施設を安全で 使いやすく！



まつもと  
松本 敏議員

**問** ①市駐車場は手狭で、入るのに時間がかかるときが多い。近くに来庁者の駐車場を用意すべきだ。②市役所第2・第3庁舎は、車椅子の人も出入りできるよう、エレベーターの設置などバ

**答** リアフリー化を行うべきだ。③市役所第2・第3庁舎、水道事務所、中央児童センターは東海地震に耐えられる強度があるが不安だ。強度がない場合の対応はどうか。  
①乗庁者用に市庁舎



手狭になっている市役所駐車場

の北側にある職員駐車場の一部を使うよう計画する。②市役所第2・第3庁舎は暫定使用であり、エレベーターの設置などバリアフリー化は考えていない。③水道事務所の浄水場は平成19年に耐震補強するが、後の建物は今後の検討となる。

## 全国学力テストの狙いは何？

**問** 四月の文部科学省による全国学力テストの狙いは何か。結果の公表はすべきでないと思うがどうか。犬山市教育委員会はこのテストに参加しな

かった。テストは子どもたちを競争させることや、学校を序列化することにつながるかと心配するが、教育長の見解を伺う。  
**答** 島田市教育委員会も市内の各学校も全国学力調査の結果の公表はしない。これは「調査」であり、目的は指導の改善にある。したがって調査目的を逸脱して、競争をおったり、序列化をすることがないように十分に配慮する。



よしはる  
佐野義晴 議員

## 中高生に、防災訓練の一翼を

**問** 東海地震等の大規模災害に対する「行政の限界」をカバーし、自主防災会の活動を補完するパワートとして市内在住の中

高校生・教職員(約7400人)に期待したい。防災訓練における、彼らの行動マニュアル等はないか伺う。  
**答** 災害時、中高生は大きな働き手になることは間違いないし、貴重な戦力と考える。中学生の防災訓練の参加率は81%で

あるが、さらに質の高い連携を図るため、行動マニュアルについては、それに近いものを学校と自主防災会との協議の場で考えるように、各校長に要請する。

## 市民病院の将来を、どうする

**問** 市民病院の経営状況は厳しいと聞く、今後の取り組みを伺う。

**答** 市民病院を将来にわたって存続させたいの思いから「病院のあり方等」を考える懇話会」を発足させた。その提言に基づいた諸施策に取り組ん



地元・自主防災会も参加するトリアージ訓練  
(市民病院での防災訓練)

でいる。福祉面からも新しい病院は不可欠で、新築することが医師の確保・不足解消につながる。  
**問** 現時点で考えている規模は350床ぐらい(現在の病院は、一般病床481床・その他の病床69床・合計550床)。額はおおよそ150億円を  
**答** 市民病院の体力はここ数年で厳しい状況になっている。ここ数年が正念場と  
思っている。

# 後期高齢者医療制度で 新たな負担



さくらいようこ  
**桜井洋子 議員**

**問** 来年4月から始まる、75歳以上を対象にした後期高齢者医療制度は、給付費の1割を保険料で賄う制度だ。高齢者にとっては、子供の扶養家族で今まで保険料負担のない人も含め、全員が新たな保険料を徴収され、その負担は重い。①保険料はいくらになる

か。②徴収方法はどうか。③滞納すれば制裁措置として資格証明書が発行され実際は医療を受けることができない事態になる。発行はやめるべきと思うがどうか。

**答** ①国の試算では、全国平均で一人当たりの保険料は月額6200円程度の見込みだ。②年金から天引きする特別徴収と普通徴収がある。③災害や病気など特別な事情のない限り資格証明書の発行はある。納付相談で柔軟に対応していく。



高齢者のリハビリの様子

**問** 少子化の中でも、放課後児童クラブの必要性はますます高まり、おおむね30人定員のクラブであつても定員を超えて受け入れている。六合東小のクラブも41人で手狭だ。増築すべきだがどうか。新六合公民館内に併設予定の六合小クラブも定員を超えるのは目に見えているが、その場合の対応はどうか。今後、市独自で設置基準を設けるべきだ。

**答** 六合東小クラブについては、何らかの対応を講じる必要がある。六合小クラブが定員を超えた場合、六合小の地域連携施設を考えている。実施要項での施設の中身についての定めはないので、今後検討したい。

# 保育所運営・職員の待遇は万全か。



なかだゆうこ  
**仲田裕子 議員**

**問** 保育所に対する各補助金は人件費に反映していることから0歳児対象の補助金の現状を伺う。

**答** 昨年までは、国の保育対策等の推進事業補助金の中に0歳児が対象となっていたが、平成19年度からその補助金は廃止された。また、乳幼児の補助金の趣旨については最低基準と配置実態との差額を補助することで0歳児は対象外となっている。しかし、0歳児の補助に関しては、今後の検討材料として考える。

**問** 0歳児に対する3人に1人の職員数の見直しを考へるべきである。

**答** 0歳児の職員配置基準3人に1人を超えて配置されている実態は全国的にはない。

**問** 保育所職員の代替（産休・育児休業）の補助はあるのか伺う

**答** 市単独で行うことは考へていない。

**問** 障害のある児童を抱える保育所に対する補助を伺う。

**答** 市単独の保育所運営費等補助金の中に、障害児保育事業費の補助金を設けてある。

**問** 各補助金の交付が5月であり保育所の運営資金が困難ではないか伺う。

**答** 国・県・市単独の補助金には、概算払いの規定がある。

**問** 各保育所の運営の安定を図るための対策を伺う。

**答** 毎月保育園の園長と行政との会議を行っている。また年に1回、民間保育園の園長と市長との懇談会などにおいて対応している。



民間保育園協会が発行している「すくすく通信」

# 富士山静岡空港の準備の状況は？



いづかえいじ  
**飯塚栄一** 議員

**問** 富士山静岡空港の開港が近づいている中、地域振興を考えたとき島田市の未来にとって千載一遇のチャンスである。市は空港を視野に入れて今後のまちづくりはどう取り組むのか。

①富士山静岡空港の国内空港における位置付けはどうか。  
②国内、海外便の就航予定路線はどうか。  
③当市が単なる観光通過点とならないためにも、観光面における市の考え



開港を間近に控え整備が進む静岡空港

**答** ①富士山静岡空港は、県が空港施設の設置や管理を行う第三種空港であり、新たに設立された民間運営会社・富士山静岡空港株式会社がこの2つを一体的に運営する全国初の地方空港となる予定である。  
②国内線では、新千歳、福岡、鹿児島、那覇の4路線と、小型機を活用し中小都市を結ぶリージョナル路線を予定している。国際線は、中国、台湾などの9路線の運航を予定している。  
③日本の文化であるお茶を体験していただくためにも、お茶の郷がいい位置にあり、蓬萊橋、大井川鐵道のSL、奥大井の自然等ルート開発を行うということと6市1町で周辺観光振興研究会を組織し、また8市5町で富士山静岡空港周辺地域観光協会連絡協議会を立ち上げ、協議を進めている。※リージョナル路線とは、小型航空機を利用した都市間の定期的な旅客輸送のことである。

# 移動放課後児童クラブの整備方針は？



そねよしあき  
**曾根嘉明** 議員



手狭になった六合東小放課後クラブ

**問** ①移動放課後児童クラブは、従来の空き教室を利用するのではなく、既存の公共施設に毎日バスで児童を運ぶ形を検討したいとのことだが、放課後児童クラブのない学校もありその対象小学校は。  
②六合東小学校区では定員以上に利用者があり手狭になっているが、市内の児童クラブで定員を超えるクラブは何か所で、その対策は。

①移動放課後児童クラブは、従来の空き教室を利用するのではなく、既存の公共施設に毎日バスで児童を運ぶ形を検討したいとのことだが、放課後児童クラブのない学校もありその対象小学校は。②市内の児童クラブは、公設、民設合わせ13カ所で、定員を超えているのは8カ所ある。対策は施設の拡充のほか、バス運行による移動児童クラブを考えている。

## 新施設のエネルギー対策は？

**問** 二酸化炭素等の温室効果ガスの削減に向けて、今後予定されている市の新規の施設に対するエネルギー対策は。

**答** 温室効果ガスの削減を念頭に置き、化石燃料に依存しない、環境にやさしい再生可能なエネルギーの利用を図っていくことを考えている。



いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

# 中学校卒業まで医療費助成を拡大できないか



むらたちづこ  
**村田千鶴子 議員**

当市の少子化対策は県内でも高い水準であるが、この6月よりサラリーマン世帯のほとんどで個人住民税が引き上げられ、ますます子どもを持つ収入の低い若い世帯で経済的負担増となる。

**問** 現在小学3年生まで通院医療費の助成が受けられるが、乳幼児等医療費助成事業の支給対象を中学校まで拡大できないか。

**答** 平成20年度以降、小学校6年生まで拡大したいと考えている。

**問** 小学生も乳幼児と同様に、償還払い方式から現物給付方式にならないか。

**答** 現物給付にできない理由として①未就学児と小学生では通院自己負担

のくみ取り式トイレの改修を求める。

金の助成内容が異なり、医療機関で混乱が生じる、②事務手数料の負担、③税の公平から医療費の還付請求をすることで助成されていることを意識付けする。

## 早く島田宿川越遺跡の整備を！

**問** 島田市の誇れる地域資源を願うと同時に保存に対する地元住民の理解と貢献には敬意を表する。県道河原大井川港線も大型バスが通行可能となり、観光ルートの拠点として、また町並みのイメージが変わりつつある昨今を危惧する立場から、早期に整備に着手すべきと強く要求する。そして、「朝顔の松公園」

のくみ取り式トイレの改修を求める。  
**答** 川越遺跡は現状維持。予算および財政的にも困難な状況のため、国・県の指導を踏まえて調査等が先行している諏訪原城跡の整備を優先して進めている。町並みの整備が本格的に始まり、観光客の皆さんを呼び寄せるために必要となれば、トイレの改修も検討していく。また、地元住民の活動にはできる範囲で支援していきたいと考えている。



街道整備にむけ袋井市の「東海道どまん中茶屋」を見学（おもてなしボランティアの皆さんと）

# 民生病院常任委員会

## ☆H19一般会計補正予算

○老人保健医療事務費（後期高齢者医療広域連合とのコンピュータネットワーク構築に要する経費）

**問** 本庁にサーバー1台とパソコン3台、金谷支所にパソコン1台を設置するとのことだが、何月からの稼働を予定しているか。

**答** 7月からの稼働を予定している。

**問** レンタル料はいくらか。

**答** ひと月約16万2000円として補正予算を計上した。

**問** 準備に当たって、市は、どういう作業を予定しているか。

**答** 対象者の情報を広域連合に送る作業やシステムのテストなどを予定している。

## ☆その他

市民病院からは、昨年



資源ごみの選別作業を視察する

7月12日に起きた医療事故を風化させないために、7月12日を医療安全の日と定め、職員を対象に研修会を開催するとの報告があった。

## ☆所管事務調査

当委員会は所管事務調査として、阿知ヶ谷の旧清掃センター敷地内にあるワークセンター「カサブランカ」を視察した。

6月19日現在、「カサブランカ」では11人が在籍し、1日5時間、ペットボトルや白色トレイなど資源ごみの選別や梱包作業をしている。現場では、障がい者の皆さんが一生懸命作業している様子を視察することができた。  
※ワークセンター「カサブランカ」は、障害者自立支援法に基づく就労支援A型の事業所として、本年4月19日、阿知ヶ谷の旧清掃センター敷地内に開所した。



# 経済建設常任委員会

# 総務教育常任委員会

## ☆H19一般会計補正予算

### ○東海道本線跨線橋耐震補強事業

平成18年度に概略設計を実施した事業であるが、JRの在来線をまたぐ市内4カ所の橋梁の耐震補強工事を実施するために詳細設計等の委託費2800万円を計上している。

工事着手は平成20年度からで期間は3、4年を予定している。



耐震補強が予定される駅西陸橋

## ☆島田市手数料条例の一部改正

### 建築物の構造計算適合性判定については、一定規模以上のものについて

建築主事または指定確認検査機関が構造計算の審査をしていたが、法改正により県知事が指定した第三者機関が平行して構造計算のチェックを行うことになったため、この委託費用を市が建築主から手数料として徴収するために条例の一部を改正する。また、これまで国、県が建築する場合は、審

議案の審査終了後、委員会の所管事項について質問がありました。

査に伴う手数料を徴収していなかったが、法改正により構造計算適合性判定が必要となったため国、県からも手数料を徴収することとなる。

**問** 手数料として徴収した金額を委託費として、どのように支出するのか。

**答** 第三者機関と委託契約し、委託料として支出する。

## ☆その他

議案の審査終了後、委員会の所管事項について質問がありました。

**問** 過日完成したおび通りの南側広場は、道交法上の規制がかかるということだが、イベント等に自由に使用できるように考えているか。

**答** 現在、関係4課で検討している。イベントを実施する際の道路使用許可については警察等とも話し合い、調整していきたい。

## ☆H19一般会計補正予算

### ○初倉さくら緑地のトイレ増設

なぜ補正予算で設置されることになったのか。

**答** さくら緑地の利用者が数が増え、今年度に入り当初見込んでいたものを大きく上回り、大きな大会の時には他の会場のものを移動して使うなど、不便



利用者が増えた初倉さくら緑地

をきたしていることから、4連式移動トイレ3基を急いで整備しようとするものである。

## ☆男女共同参画推進条例

### ○日本で女性初の投票の事実関係

**問** 条例案の前文に、市民からの意見もあり、旧横岡村で国内初の女性による投票権の行使がなされたという内容が盛り込まれていたが、その後の調査で五和地区の他の旧村においても女性が投票していたことが確認され、この内容は削除された。ただ、これは現存する資料で五和村文書が女性の投票を記録した最古のものということを根拠とするもので、国などの文献にこれを女性初の投票としているものは見当たらない。この歴史的事実については、もう少し慎重に対処すべきではないか。

**答** この条例案は、市民提案をもとに作られたもので、前文には作成に関わった人たちの思いが込められているため、ここでは、歴史的事実と異なる可能性がある表現が含まれていても、あえて原文を極力尊重する形で残していくのが今回の条例制定の趣旨にかなうと考えている。

### ○市民団体の責務の規定は必要か

**問** 「市民の責務」と「市民団体の責務」を分けた理由は何か。

**答** 重複する部分はあるかもしれないが、市民が活動する場面ごとにそれぞれ焦点を当てる意味で、やや丁寧ではあるが、わかりやすくするために、このような条文とした。

# 議案に対するQ&A

市長から提出された議案に対し、5人の議員から19の項目について質問しました。以下、主なものを掲載します。

## ☆県後期高齢者医療広域連合とのネットワーク機器接続経費について

**問** 導入した機器をどこに設置し、どのような業務を行うのか。導入金額はいくらでそのメンテナンスはどうなるのか。

**答** 機器の設置は、現在、国保年金課、金谷支所および情報政策課の電算室を予定している。業務内容については、県広域連合とのネットワークによる被保険者の資格関係業務、保険医療関係業務および給付関係窓口業務が予定されている。導入経費については、リース方式を予定しており、月額8万4825円で、この料金の中にメンテナンス料も含まれている。

## ☆幼児教育支援センターの事業について

**問** 事業内容は何か。この事業を幼児教育にどう反映させていくのか。

**答** 文部科学省からの委託事業として特別な配慮を要する幼児支援のため、幼児保育カウンセラーを幼稚園に派遣し、教諭、保育士および保護者の相談・助言をしていく。この事業は、五和地区を中心にモデル地区として実施し、得られた成果を全市の幼児教育に生かすとともに、幼児期から学齢期までの発達支援の体制づくりに反映させていく。

## ☆島田市男女共同参画推進条例について①

**問** 条文に行動計画策定とあるが、策定する委員

には川根町民も対象とするか。男女共同参画の日を7月30日とするところが、毎年この日に何か行事を行うのか。

**答** 行動計画策定委員には、今年度は川根町民にもオプザーバーとして参加いただくよう働きかけを予定している。今年7月29日に金谷公民館において「男女共同参画の日記念イベント」を予定しており、今後については、7月30日を中心に多くの市民が参加しやすい日程で開催していきたいと考えている。

## ☆島田市男女共同参画推進条例について②

**問** 今回、条例案前文中、「横岡村」の記述を削除する一部訂正があったが、その経緯と、どのよ

うな調査確認資料で調査をしたのか。

**答** 4月に行われたパブリックコメントにより寄せられた意見から、4月下旬に県立中央図書館へ閲覧の申し出を行い、閲覧が可能になった議案上程後の6月8日に調査を行った結果、横岡村以外にも複数の村で投票が確認されたことから訂正を行った。確認資料については、榛原郡五和村文書のうち浜松県公選民会小区議長議員選挙投票という現存の投票用紙により確認した。

## ☆島田市男女共同参画推進条例について③

**問** 条例の定義で、市民団体とは何を指すのか。市民団体の責務を明記している理由は何か。

**答** 非営利で地域社会において住民の福祉のための活動を行う者を市民団体としている。責務については、個人・団体を問わず男女共同参画の基本理念に沿った行動を求め、男女共同参画社会の形成に資するため条文で

## ☆島田市男女共同参画推進条例について④

**問** 「日本で初めて女性が選挙権を行使した歴史」とあるが、国の歴史上に照らし合わせて何ら問題がないか。

**答** この選挙は浜松県で行われた地方選挙であるが、現存する資料の中で

明記している。

は日本で最初の選挙が行われたものであり、問題はないと考える。



市議会議場・本会議の様子



# 平成19年度補正予算案を可決

## 平成19年度補正予算 一般会計 4,891万9千円

平成19年6月5日から6月27日まで、平成19年第2回島田市議会定例会が開催されました。

主な内容は次のとおりです。

### H19年度補正

一般会計は歳入歳出それぞれ4891万9千円を追加し、総額295億7791万9千円とし、

主なものは、市立幼稚園の財産処分に伴う国庫補助金返還金、静岡県後期高齢者医療広域連合とのネットワーク機器接続経費、東海道本線跨線橋の耐震補強にかかる事業費など。教育費では、幼児教育支援センター事業での幼児教育振興支援経費、大井川河川敷への移動式便所設置経費などです。

また、病院事業会計では市民病院で発生した事故の損害賠償額です。

### 条例

男女共同参画推進条例の制定では、男女共同参画社会基本法の趣旨に基づき、男女共同参画の基

に条例を制定し、平成19年7月30日より施行するものです。特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正では、選挙長および開票管理者等の報酬額を引き下げるものです。手数料条例の一部改正では、建築物の安全性確保に関する建築基準法等の改正に伴い、関係する手数料を定めるものです。行政財産の使用料条例及び職業訓練施設条例の一部改正では、地方自治法の一部改正により、引用条文の条項のずれの整理を行うものです。市立幼稚園に関する条例の一部改正では、市立幼稚園保育料の減額及び免除の対象を拡大するとともに、限度額を一部引き上げるものです。消防団員等公務災害補償条例の一部改正では、配偶者以外の扶養親族3

人目以降に係る補償基礎額の加算額を引き上げるものです。

### その他

専決処分では、市税条例及び都市計画税条例の一部改正を行ったことによる2件の承認、また、物損事故による和解の報告がありました。

一般会計予算の繰越し(繰越明許費)では、特別養護老人ホーム建設費補助金などの繰越額が確定したこと、公共下水道事業特別会計予算の繰越し(繰越明許費)では、雨水管渠整備事業の繰越額が確定したことによる報告がありました。

その他に市民病院の損害賠償の額を定めることと、心身障害児通園施設の工事請負契約についてなどを可決しました。

## 議決結果一覧表

○全員賛成で可決、承認、同意 または適当と認める

専決処分した事件の承認

市税条例の一部改正

都市計画税条例の一部改正

H19年度島田市一般会計補正予算

男女共同参画推進条例

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

手数料条例の一部改正

行政財産の使用料条例及び職業訓練施設条例の一部改正

市立幼稚園に関する条例の一部改正

消防団員等公務災害補償条例の一部改正

H19年度島田市病院事業会計補正予算

損害賠償の額を定めることについて

工事請負契約について

教育委員会委員の任命

公平委員会委員の選任

人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

日豪EPA/FTA交渉に対する意見書

### ○その他

専決処分(物損事故の和解)の報告

一般会計予算の繰越し(繰越明許費)の報告

公共下水道事業特別会計予算の繰越し(繰越明許費)の報告

## 意見書を採択しました

### 日豪EPA／FTA交渉に対する意見書

4月から開始された日豪EPA（経済連携協定）／FTA（自由貿易協定）交渉に対し、オーストラリア政府は、農産物も含む関税撤廃を強く主張するとみられている。オーストラリア政府の要求どおり、農産物の輸入関税が全面的に撤廃されるようなことになれば、政府の試算でも、肉牛、酪農、小麦、砂糖の主要4分野で約8000億円もの打撃を受け、関連産業や地域経済への影響を含めると2～3兆円規模となるとされている。

また、食料自給率は30%台に低下するなど、日本の農業と食料は壊滅的な打撃を受けることになり、農林業の多面的機能が失われ、農山村の崩壊、国土の荒廃、環境の悪化を招くことが懸念される。

さらに昨年、干ばつによって大減産となったように、オーストラリアの農業生産条件は極めて不安定であり、これに安易に依存することは、世界的な食料不足、危機が心配されている中で、日本の食料安全保障を危うくする結果を招きかねない。

よって、政府においては、日豪EPA／FTA交渉にあたり、日本農業に多大な影響を与える重要品目を交渉から除外するなど、次の対策を強く要望する。

#### 記

1. 日豪EPA／FTA交渉にあたっては、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農林水産物の重要品目を除外するとともに、万一、これが受け入れられない場合は、交渉を中断すること。
2. 農産物貿易交渉は、農業・農村の多面的機能の発揮と国内自給による食料安全保障の確保を基本とし、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立すること。

## 9月定例会の日程

第3回（9月）市議会定例会の日程は次のとおりです。本会議の傍聴におこしください。いずれも午前10時開会です。

9月5日（水）	本会議（議案上程）	9月18日（火）	本会議（議案質疑）
9月12日（水）	本会議（一般質問）	9月19日（水）	常任委員会
9月13日（木）	本会議（一般質問）	9月20日（木）	常任委員会（予備日）
9月14日（金）	本会議（一般質問） 予備日	9月28日（金）	本会議（最終日）

なお、この予定は変更されることがあります。

## 人事案件

次の委員の任命および選任に同意しました。  
（敬称略）

教育委員会委員

小関 秀利

公平委員会委員

山本 熊平

次の委員を推薦することについて適当と認めました。  
（敬称略）

人権擁護委員

鈴木 千恵子

## 編集後記

今回の「議会だより」の編集は、議事事務局が行いました。

「議会だより」には、市議会の動きや本会議の様子をわかりやすく掲載していきたいと思っています。市民の皆さんにとって、市議会がより身近なものとなりますよう編集に努めてまいりますので、よろしく願います。

皆さんも、議会の傍聴にぜひおいでください。

島田市議会事務局

☎ 36-7204

Eメール：gikai@city.shimada.shizuoka.jp